

令和8年白老町議会全員協議会会議録

令和8年1月13日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時52分

○議事日程

1. 白老町過疎地域持続的発展計画（案）について
 2. 高齢者大学の移転について
-

○会議に付した事件

1. 白老町過疎地域持続的発展計画（案）について
 2. 高齢者大学の移転について
-

○出席議員（13名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宜 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
14 番 小 西 秀 延 君	

○欠席議員（1名）

13 番 広 地 紀 彰 君

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	大 黒 克 己 君
企 画 振 興 部 長	三 上 裕 志 君
企 画 政 策 課 長	太 田 誠 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
教 育 部 長	富 川 英 孝 君
教 育 課 長	森 誠 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前１０時００分）

○議長（小西秀延君） 本日の協議事項は、白老町過疎地域持続的発展計画（案）について、高齢者大学の移転についての２件であります。

初めに、白老町過疎地域持続的発展計画（案）についての説明を求めます。

大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 本日は、新過疎計画の策定について説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

現行の過疎地域持続的発展計画につきましては、皆さんご承知のとおり令和８年３月までの経過期間でありまして、本年４月から新たな５か年計画の策定を進めているところでございます。本町における人口減少や少子高齢化が一層深刻化する中で、本計画は、地域の自立性を高め、町民の生活基盤を持続的に維持していくための極めて重要な指針となるもので、今回お示しいたします計画案は、第６次総合計画が掲げる将来像の実現を支えるとともに、過疎対策事業債、財政支援措置を適切に活用しながら、限られた財源の中でも着実に地域課題の解決を図っていくことを目的としているところでございます。

本日は、策定中の内容についてご説明をさせていただき、議員の皆様からご意見を賜りながら、より実効性が高く、町の将来に資する計画として取りまとめて、定例会３月会議に議案提案する予定でございますので、ご審議とご協力をお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） それでは私のほうから、令和３年に新たに過疎対策に向けて施行されました、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法の概要についてご説明させていただきます。

国における過疎地域の対策につきましては、昭和４５年に制定されました過疎地域対策緊急措置法が始まりで、これまで同法を含めて四つの法律が施行されておりまして、時代に即した過疎対策が実施されてきたところでございます。

国全体が人口減少社会の到来によって過疎地域、都市ともに持続可能性の向上が課題であり、新たな過疎対策では、人口減少が著しい過疎地域で低密度化が進行する中であって、いかに持続可能な地域社会を形成していくかが重要であることを受け、過疎地域の持続的発展を目標として、令和３年に新過疎法が制定されたところでございます。

新過疎法では、非過疎地域となることを目指し、地域活性化の取組を推進していくことへの実効性を高めるため、市町村計画の記載事項に目標を掲げることが追加されました。

目標につきましては、過疎地域の要件が人口減少率を基本としていることから、本町におきましても、第６次白老町総合計画で掲げる目標人口をもとに設定しており、持続的な発展を実現するため、本計画には、総合計画実施計画に掲げる事業を中心に様々な事業を掲載しており

ます。

計画に登載している全ての事業を実施するというわけではありませんが、本町において貴重な財源であります過疎対策事業債による円滑な事業実施等、持続的な発展を目指し、本計画を策定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

詳しくはお配りした資料に基づき、担当課長のほうよりご説明させていただきます。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） それでは早速、お配りした資料1、策定概要で説明をさせていただきます。

1 ページ、1、新過疎法についてでございます。過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる旧過疎法が令和3年3月末で期限を迎えたことに伴い、同4月1日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法が令和13年3月末までの10年間の時限立法として制定、施行されました。

この新過疎法は、一定要件を満たす市町村を過疎地域として期限を設けて特別な措置を講じる法律でございます。

国の後押しにより、地域の活性化を進め、最終的には非過疎地域となることが目的であり、全会一致の議員立法として成立しております。

次に、2、新過疎法における過疎地域の要件を御覧ください。過疎地域の指定となる市町村は、表で示しているとおり、人口要件のいずれかと、財政力指数の要件を満たす必要があります。

本町では人口要件のうち、長期①と長期②は基準を満たしていませんが、中期の人口要件と財政力指数が基準値以上となっていることから、新過疎法に基づく過疎地域として財政支援を受ける基準に該当しております。

なお、全国では885市町村、令和6年10月1日時点で1,741市町村ございますので約半数の市町村が過疎地域の要件を満たしております。北海道は152市町村が過疎地域として要件を満たしており、市町村数が179でございますので、84.9%、約85%が過疎地域の要件を満たしているというような状況になってございます。

次に、3、過疎計画の策定であります。本町は今ご説明したとおり、新過疎法に基づく過疎地域として、財政支援が今後5年間継続されることから、令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間とする新たな過疎計画を策定しており、今回令和8年度から5年間の計画を策定します。

次に4、旧過疎計画に基づくこれまでの取組についてであります。今回の過疎計画策定に伴い、昨年度までの旧過疎計画により、過疎対策事業債を活用した事業について振り返りましたので、2 ページ、年度別過疎対策事業債一覧を御覧ください。平成26年度から令和6年度までの11年間で延べ111事業を実施し、総事業費は約84億9,200万円、うち過疎対策事業債は約38億1,500万円で、本町が平成26年度過疎地域に指定されて以来、生活の利便性向上のための町道整備や、ウポボイ開設に向けた施設整備などのハード事業から、子育て環境の向上や、観光受入れ体制整備のためのソフト事業まで幅広く事業を実施してきたところであります。

また、ご承知のとおり、過疎対策事業債における借入れをした次年度以降の元利償還金は70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるとても有利な地方債であり、仮に過疎対策事業債の適用がなければ実現が困難だったと思われる事業についても、この起債の活用で実施できたと考えられることから、今後も過疎対策事業債を有効に活用し、本町の持続的な発展に取り組んでいく必要があると捉えております。

同じく2ページ目です。5、過疎計画の構成でございます。計画の構成は総務省より市町村計画の作成例が示されていること。また、北海道が策定する北海道過疎地域持続的発展方針。これに準じて作成しており、本町の過疎の現状や基本方針、基本目標等を定める基本的な事項と、12の施策に定める方針の二つのポイントに分類されております。

まず、1つ目のポイントである基本的な事項についてであります。(1)白老町の概況は、ア、自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要。イ、過疎の状況、ウ、社会的、経済的発展の方向の概要を掲載してございます。(2)人口及び産業の推移と動向、(3)白老町行財政の状況では、人口推移や見通し、これまでの行財政の取組状況などを掲載してございます。(4)地域の持続的発展の方針は、北海道が作成する過疎地域持続的発展基本方針に基づき、本町の最上位計画である第6次総合計画の将来像を踏まえた五つの基本方針を本計画の基本方針として設定し、(5)地域の持続的発展のための基本目標においても、同じく第6次総合計画の将来目標人口を基本目標として設定し、それぞれ整合性を図ってございます。

次に、(6)計画評価に関する事項であります。基本方針、基本目標ともに第6次総合計画との整合を基本としたことから、第6次総合計画実施計画の進捗管理、また、2か年に1度町民意識調査により、各種KPIの評価、検証を行い、随時必要な見直しを講じるものとしております。

次に3ページ、(8)公共施設等総合管理計画との整合であります。本計画は公共施設等総合管理計画に適合していることが必要であることから、白老町公共施設等総合管理計画にある基本的な考え方などを掲載し、本計画との整合を図ってございます。

続きまして2つ目のポイントである各施策の方針についてでございます。1、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成から12、その他地域の持続的発展に関し必要な事項の12項目に分類された施策についてであります。それぞれ現況の問題点、その対策、計画の3つの項目から構成されております。このうち現況と問題点その対策については、第6次総合計画にうたわれている五つの分野、31の施策を12項目に分類し直して施策、事業の漏れがないようにしてございます。

次にその中にある計画であります。持続的な発展を実現するための具体的な事業を施策ごとに掲載しております。これは総合計画実施計画を基本としながら、庁内調査等により精査し、現時点での実現性の大小にかかわらず、過疎対策に帰する、今年度の円滑な過疎対策事業債の活用を図るものとして選定してございます。また、ご承知のとおり過疎対策事業債で財政上の特別措置を活用するためには、まず計画に事業が掲載されていることが大前提となっておりますので、全ての掲載事業を実施するという担保をしているものではないということをご理解いただきたいと思います。したがって、もし仮に未掲載である事業の実施や、見込ま

れた場合は、その施策区分によっては、北海道との事前協議と再度議会の議決が必要となり、その都度見直しを講じていきたいと考えております。

次に、本計画における登載事業であります。ハード事業が111件、ソフト事業が121件、合計232事業で、お配りした資料2、A3の一覧がございますが、現行計画と新計画修正案の登載事業をそれぞれまとめております。青文字でピンク色に塗り潰している事業が新規追加するもの。赤文字は事業名を修正するものです。主な変更箇所を抜粋して説明いたします。

まず2ページ、2、産業の振興については、新たな雇用創出や、域内経済循環の確立に資する海と漁業を科学するプロジェクトや地域材活用事業のほか、にぎわいの創出を目的としたイベント開催や各種支援事業を追加しています。

続いて3ページ、5、生活環境の整備については、消防関係として、水槽付ポンプ自動車更新事業等を追加しております。

最後に5ページ、8、教育の振興については、公民館やスポーツ施設等の改修のほか、学習環境の向上や健康寿命の延伸に資する事業や、Jリーグキャンプ受入環境整備事業等を追加してございます。

それでは再び資料1、策定概要に戻ります。最後になりますが4ページ、6、策定のスケジュールであります。本日も説明と並行して現在パブリックコメントを実施しており、ご意見を踏まえた最終計画案を北海道に対し正式協議を行ってまいります。その後、2月に北海道から本計画に対する同意をいただいた後、定例会3月会議で議案上程を予定しております。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がある方はどうぞ。

3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。ちょっと若干、内容的なものをちょっとお聞きしたいのですけれども。

白老町の過疎地域の持続的発展計画、この修正素案の登載計画についてちょっとお伺いしたいのですが、この中にある小学校の高圧電気設備改修事業、それから屋内体育施設の空調整備事業、あと電気暖房システムの更新事業、この三つについてちょっと詳しく説明してほしいのですけれども、前から体育館にはなかなかエアコン等の整備ができないという話をされていましたが、これを見るとその話なのかなと思ったりもするのですけれども、この高圧電気の設備改修事業、そのほか2点、この3点についてちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 8の教育の振興のところの追加事業の部分かなと思っております。

今、事業費とかいろいろ、これをつくる前に原課等の聞き取りを行っていて、今後5年間、今氏家議員が言った部分も含めて、エアコンであったり高圧電気であったり、例えばLEDであったり、今担当課が調査を行って今後5年間で実施が見込まれるものを登載事業として追加しておりますので、今、副町長、部長から説明があったとおりここに登載することによって、

過疎債がもし適債事業として認められれば、過疎債を借りて事業展開もできるということになっておりますので、まずは原課等の聞き取り等を踏まえた中で、令和8年から12年までの実施見込みがある事業をここに掲載しているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。ほかにもいろいろあると思うのですが、ここに載せておく事業が、どのような流れになるか分かりませんが、この過疎債を借りてできる事業になるかどうかというのはまだ分からないという段階の、あくまで素案ですから多分そうなのだろうと思いますけれども、そういう認識でいいのかな。

一応町としてはこのように考えているけれども、実際どうなるかまだ分からないという話で認識しておいていいのですね。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほどもちょっと何回かご説明させていただきましたが、この計画に載っているから実施を確約しているわけではないということでご説明させていただきましたが、各課から5年間の中で見込まれる事業ということで抽出していただいておりますが、当然全くやる気がない事業、今頭の中にない事業は載っていませんけれども、やるかやれないかというのはまたちょっと別の話になってくるかなと思っております。あくまでも、過疎債を活用するに当たっては、ここに登載しておく必要があるといったことから、各課において見込まれる事業について載せているといった状況でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。それでは、私もこの3点についてだけお聞きしましたけれども、例えば小学校の空調設備等々については、今ウインドエアコンで対応していますよね。それ以上に体育館や、例えばほかの教室も含めて、例えば調理室だとか、科学室だとか、数学室だとかいろいろな教室がありますけれども、そういったものの課題も分かっていますよと。町としては分かっているのだと。でも金がかかるからできないけれど、過疎債を使えば何とかできるだろうという話なのかな。

その辺の認識だけちょっとお伺いしておきたいと思います。だって何回も質問してもできないのだから。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 空調の話が出ましたけれども、今部長のほうからも説明があったとおり、原課から5か年で実施が見込まれるというか、実施の可能性のあるものというのを挙げてもらったということがまず一つでございます。エアコン等について限れば、過疎債だけではなくて違った起債も今ありますので、ただここに載せることによって過疎債も活用できるということで、まず5か年で実施が見込まれる事業を原課にお願いして掲載しているというところなので、必ずやるかというところを担保しているものではないということで、ただ、もちろん議会等々で今エアコンですとか、LEDもこれから蛍光灯の製造が中止されますので、そういったところのご意見は頂いておりますので、そこは、町の施策としてこの計画に限らず、その辺は整理しなければならない部分なのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ちょっと補足をさせていただきます。

もちろんここに掲載している事業については、町としてやはり課題があると。だから今後5年間でやる必要があるだろうということで、もちろん掲載をさせていただいております。全く町として問題ない、課題はないという事業は、もちろんここには載せておりませんので、あくまでも課題として押さえている。それは今後、事業化できるかどうかはちょっと別ですけど、やはり、やる必要があるというところで掲載をさせていただいております。

また、この中身については、事業規模ですとか金額というのはまだそこまではじっているものではございませんので、あくまでも、全体的にこのような内容について把握して、今後の過疎計画として事業化できれば活用できるようにということで計画に盛り込んでいる状況でございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。1点だけです。計画登載事業の優先順位と、実施判断。今ずっとお話があって、これパブリックコメントで町民や議会にも説明をするという中で、町民から見れば載っていればやってくれるのだなという期待感がやっぱりあると思います。議員も同じなのです。これが載っていればやってくれるのだなと。

やはり、現行の今、登載している事業でもやれてないものというのはあると思うのです。ですから、なぜ判断基準を、このような判断基準でこのようなプロセスでやったとかやらないかという、やはりそのようなのがすごく重要だと思います。

過疎債をとるために登載しなければできないということもよく私は分かっていますけれど、やはり町民には、載っているけれどやれなかったというものについても、だから今回掲載するとかそのような説明というのが私は必要だと思うのですが、その辺についてどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 過疎計画を策定する最大の目的でございますけれども、やはり過疎地域における持続的な発展を実現し、人口減少を最大限に抑えていくというのが1番の目的でございます。

前段でも説明したのですけれども、この過疎計画は総合計画に位置づけているというか、総合計画等に基づいて整合性を図っていくというところにしてございますので、優先順位のお話があったところでございますけれども、基本的には過疎から脱却するための事業を登載しているというところでございます。

優先順位でございますけれども、やはりいくら過疎債と言っても起債の限度額というのもございますし、それぞれ毎年度、事業費を今、精査しているところでございますけれども、事業費の中にもこの掲載事業も幾つか登載していることでございますので、その事業費の毎年の判断の中で優先順位を決めながら、過疎から脱却する町の実現に向けて、この計画、また総合計画に基づきながら、脱却を目指していければなと考えております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 12番、西田でございます。白老町の現状に丁寧に向き合ってこの計画をつくられているなど感じております。その上で、ちょっとお伺いしたいのですけれども、この計画の中でDXが入っていないように思うのですけれども、どこかに入っているのでしょうか。まずそこをお伺いさせてください。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 地域の情報化のところは総合計画の施策と連動していますので、地域における情報化というところも入っておりますし、基本的にこの政策ということで、北海道のほうも過疎の脱却に向けては、そのAIを活用したDXの推進だとか、そのようなところに重きに置いているというところもありますので、総合計画と連動しているというところでこの計画の中にも地域の情報化とか、そのようなITの推進というところは項目として記載されております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） すいません、だからどこに入っているのですか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 申し訳ありません。今日議員の皆様のお手元にある資料にはないのですが、計画案の中に地域における情報化というところで記載はございます。

それと、当該事業のほうでいくと、2ページ目の大きな3番に、地域における情報化といったような事業が掲載されておりますので、そこで載せているといった状況になります。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 私はやはりそのところをもうちょっときちっとやってほしいと思うのです。議会のほうからも何回か、例えば高速道路から山側のほうのところのネットがつかないだとか、例えば今日も、議会のほうでタブレットを開いてもなかなか接続されないとか。やはり白老町はちょっとその辺弱いのではないかなと感じております。

まだ国のほうでも、これからどんどんやっていくのではないかなと思うのです。特に、高市総理は総務大臣になったときに、このようなものをどんどんやりたいというふうに進めておられます。ですから、これから5年の中で国のほうも、先ほどこっちとおっしゃっていましたが、どんどんやっていくのではないかなと思いますので、その辺をきちっとやっていただいて、私は1番行政サービスのデジタル化が進まないと、白老町の人口減少に合わせて、やはり若い人たちがなかなか役場職員として定員が満たされないのであれば、そのようなところできちっと補っていくということがまず大事だろうと思います。役場の業務がきちっとできることによって、町民の暮らしを守っていける体制がとれると思いますので、ぜひお考えいただいてご検討いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 本町としても、DX推進計画に基づいて行政職員のDXですとか町民のDXというところを進めているところでございますけれども、引き続き計画に基づきながら、スピード感を持ちながらDX推進に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 森山です。これは北海道に出すのは、白老町過疎地域持続的発展計画（案）の修正素案に書いてあるこの資料をそのまま出す感じですか。もう少し内容が詰まったものがあるのかどうかというところを、まず1点お伺いしたいです。

あとこれは、北海道との正式協議自体を2月までにやらないと、もう令和8年度からの分が間に合わないのかどうかというところをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 今回、素案というところを議員の皆様にお配りしなかったの、そのようなご質問になったのかなと思いますけれども、基本的には計画素案ということで、約40ページのこのような素案というのを、北海道のほうに提出するような形でございます。

今回、この内容についてはこの素案の概要版というような形でお示しさせていただきましたので、基本的には40ページぐらいの計画があるということでございます。令和7年度で5か年の、令和3年からの計画が切れるので、2月に北海道のほうに提出して協議を経た中で、3月に議会の議決をいただいて、令和8年4月から令和12年までの計画ということなので、3月会議に上程しないと間に合わないというようなことでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 40ページぐらいのものにもう少し詳しいものを書いてあるという認識でいいのですか。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） そのとおりでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） それであれば新しい事業の部分なども、追加になった部分なども書いてありますので、そこもお示ししていただかないと、ここの全員協議会ではお互いにここをもう少しこのようにしたほうがとか、そのような建設的に話していかないといけないのかなと思うのですけれど、その話ができないのかなと思います。

この資料だけを見る限りでは、大分アバウトなところしか読み取れない形になっていますので、ちょっとこれだとあまり、ここの部分をこのようにしたほうが、ここの部分もう少し詰めたほうがというところもお話できないのかなと思いますので、ちょっとその部分、今後、期間がもう今回ないということなので、今後そのようなところも示していただければありがたいなというところと、あとはこれ、期間の部分がもう3月の議会に上程しないといけないということで、もう少し早く動いておいたほうがよかったのかなと思うのですけれど。というのが、内容の部分、ちょっと素案の40ページ弱のものが見えてないので分からないのですけれども、先ほど来水口議員や氏家議員もお話ししたとおり、見通しの部分がだいたい甘いのかなというところが私としては感じていて、それぞれ各課に確認をとって、どのようにやっていくかという5か年の部分での予定というところで、計画を入れているということではあったのですけれども、これまでそれぞれの議員から質問している部分で、町民の課題として感じている部分が多々入

れてもらっているのはいいのですが、ただそれで結局、先ほど言ったとおり、やはりできないとなると、町としてはせっかく計画して、ちゃんと課題だと思っているのに、結果やらないのではというふうになってしまうと思うのです。

なので、その部分をもう少し期間的に早く、全員協議会の場合などでお示しいただくことは今後できるのかどうかというところだけ回答をいただければと思います。

○議長（小西秀延君） 森山議員、今回、全員協議会に出している資料ですが、完璧なままで出しますと、事前審査という議会のルールに引っかかるところがございまして、今回概要という形で出させていただいて、新規事業もある程度見えるように資料はつくっていただいているのですが、スケジュール感にありますように、議会に上程する資料をそのまま細かく上げてくるというのは、ちょっとイメージとして議会としてはスタイルが難しいかなというのがありますので、そこはちょっとご理解した上で質問を進めていきたいと思いますので、もう一回やり直しますか。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 今ご指摘いただいたので、それであればなおのこともっと早く全員協議会の場合を設けていただき説明していただいて、3月会議でというよりは、もう少し早い段階でそこもやったほうが、仮に議会で「いやちょっと駄目ですね」という話になったときには、もうこのメニューを使えないというようなことにもなりかねないのかなと。これが使えなかったら大分、多分白老町としても大変なのかなと思うので、もう少し早くから協議できるような形をとっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） 今森山議員のほうからご指摘があったとおり、もう少し早く皆様方にお諮りすることは可能かなと思っております。

ただ、例えば次年度の事業としてどのようなことをやっていくかというところで、原課との調整が必要になってくるので、年度当初だとかというのはちょっと難しいかもしれないですけど、今よりちょっと早い段階で全員協議会にかけられるかなと思っております。

また、この事業計画に登載されていなくても、毎年度、事業を追加するということもできますので、例えば、文言の簡易的な修正であったり、事業名の簡単な修正だとかいうところは、議会の議決を経なくても簡易的な変更ということも可能でございますので、そのような部分で、もし、必要性が出てくれば途中で事業に登載するということが可能となっている計画でございます。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、前田弘幹議員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。ちょっとすごくシンプルなことを聞きたいのですが、資料1番の2番目の表ですけど、ここで言う、基本的な要件の期間が平成27年度までということの答えに対しての基準値という感じだと思うのですが、この平成27年までの期間のことになると、今後あえてこれつける必要あるのかなと、ちょっとシンプルに思うのです。

その辺どうなのか、ちょっと教えていただきたいと思うのです。

○議長（小西秀延君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田 誠君） この資料の１の２の、過疎地域の要件の人口要件でございますけれども、基本的な要件として、この期間ということで国が定めていますので、このような形で載せさせていただいたということになります。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、白老町過疎地域持続的発展計画（案）についての協議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時４０分

再開 午前１０時４１分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、高齢者大学の移転についての説明を求めます。

井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 改めましておはようございます。

本日は、説明の機会をいただきありがとうございます。本日は高齢者大学の移転先について説明をさせていただきます。

高齢者大学の移転については、これまでも議会の中で討論されてきましたが、現学習センターの老朽化に伴う、安全性、健康への影響など、学生からも移転を強く要望されているところがあります。本件については、昨年、旧社台小学校への移転凍結後、学生からの早期移転の要望を受けて検討を重ねてまいりました。

高齢化率が高い本町においては、高齢者の方が生き生きと学び、生きがいややりがいを育む拠点となる高齢者大学の施設は、豊かな人生の創造に必要な施設と考えております。本件については学生のニーズや安全、健康面から早期の対策が必要であると考え、本日説明の機会をいただきました。ご協議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） おはようございます。

それでは、お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

本日の案件につきましては、高齢者大学の移転先として、しらおい創造空間「蔵」への移転についてということでございます。

まず現状でございますけれども、高齢者大学、先ほど教育長からのご挨拶にありましたとおり、校舎の老朽化が顕著であり、長く移転の可能性について検討が進められてきました。近年では旧社台小学校への移転が模索されておりましたが、想定以上の事業費、あるいは足の確保といった部分で移転を断念してきたと。再度、移転先の検討が必要になったところでございます。

このたびの方向性といたしましては、高齢者大学につきましては文科系の活動を中心に、しらい創造空間「蔵」に集約して移転先としたいという考えでございます。移転時期につきましては令和9年4月を予定したいと考えてございます。

なお、文科系クラブを集約するためには、施設の狭隘が指摘されていると。また「蔵」の今後の利活用といった側面からも、解体予定の木造部分の一部を補完するというような考え方で、「蔵」の北側のほうに別棟を建築するというような形で、機能性の確保、向上を図ってまいりたいと考えてございます。

また、活用の条件といたしまして、やはり「蔵」に行くに当たってもいろいろと課題はございますので、こちらの解消を図っていく必要があるかなと考えてございます。表の中に8項目、記載させていただきました。

まず1つ目として、南側木造部分の解体ということで、これについては今、線路側のほうでメッシュをかけて倒壊防止をしているということでございます。令和6年度に解体の実施設計を600数十万円かけてさせていただきました。その結果、解体には2,200万円くらい必要だろうということになっております。ただし、6年度から1年空きましたので、令和8年についてはもう少し金額が上がる予定となっております。

2つ目としては、暖房設備の更新設置ということで、冷暖房というところで、なかなか難しいところがありますので、その辺をやりたいと考えております。

3つ目として耐震性の問題です。耐震性については、石蔵については耐震判断、診断がなかなかできないということで、道内の他の自治体でも石蔵についてはそのような耐震性を、診断は行わないで使っているというような状況もございますので、この部分については、現在の高齢者大学よりもベターな状況というようなところを鑑みながら進めてまいりたいと思っています。

4つ目といたしまして、先ほどもお話ししましたが狭隘の解消ということで、特に陶芸室の部分について手当てをさせていただきたいと思っています。「蔵」の内部ではなかなか陶芸の窯などを置くようなスペース、そういったものが確保できないかなと考えております。また、木造部分の2階では和室を主に舞台ですとか、芸術鑑賞をやる際の楽屋として活用していましたが、その部分を解体することで、楽屋ですとか、そのような部分の確保ということも踏まえて、増築といいますか別棟を建てるという考え方をしてまいりたいと思っています。

5つ目で管理方法の変更ということでございます。平成12年の「蔵」のスタートから、NPO法人のほうで自主運営ということで長く、25年間やっていただいておりますが、ここについては高齢者大学が入ることによって、原則平日の部分は高齢者大学の職員が管理運営を行うということで進めてまいりたいと思っています。

6つ目でございますけれども、これまで普通財産の無償貸付けという形で「蔵」のほうで使っていただきましたが、今回高齢者学習センター機能ということになってまいりますので、行政財産化ということになります。そのような中では、条例を制定して運用を図ってまいりたいと思っています。

7つ目については、各クラブの共用の理解ということであります。今の高齢者学習センター

については、もともと学校施設ということもありまして、非常に面積としては広い状況になっています。ただ、今回、先ほど来繰り返しますが、「蔵」では多少狭隘さを禁じ得ないという状況になっておりますので、できるだけ物品等の整理も含めて、皆さんで共用するという意識を持ってやっていただきたいという状況になっております。

それから、8つ目です。駐車場の確保ということになっております。「蔵」の周辺につきましては、JAさんの土地ということもあります。「蔵」の石蔵の小ホールの部分にも、常時、JAさんの公用車が止まっているような状況も散見されておりますので、実際には30台程度は駐車場が必要ではないかということもありますので、その辺の確保を図っていききたいということで、このようなものを解消していくことを進めてまいりたいなと思っております。

次、裏のページになりますけれども、施設の取扱いということでございます。

先ほどの課題の中でもご説明させていただきましたが、現在は普通財産としてNPO法人に無償貸付けし、そのような中で自主運営していただいておりますけれども、これを行政財産としてやっていくということになっています。運営体制につきましては、平日については高齢者大学の職員が常駐しておりますので、その中で管理運営を図ってまいりたいと。

ただし、夜間、あるいは文化鑑賞事業になりますと、土曜・日曜が活用の肝になってくる部分もございますので、そこらにつきましては、改めて委託等、別途管理方法を検討してまいりたいなと思っております。

今後のスケジュールについて表に記載させていただきました。まず、高齢者大学につきましては、昨年末までに、二度三度、運営委員会の中で説明をし、意見交換をさせていただきました。運営委員の皆さんには、一度「蔵」のほうも見学していただいているような状況になってございます。あわせて、NPO法人「蔵」のほうも年末までに説明をして、このような方針におおむね了というような形で理解を示していただいています。

議会につきましては、今回全員協議会を賜りまして、この後、改めて学生のほうに説明をさせていただきますと思っています。

本日、ご了解といたしますか、本日の説明を経て大きな支障がないようであれば、新年度に向けての予算計上とさせていただきますと思っています。

この後の町の予定となつてまいりますが、予算提案が可能であった場合ということでございますが、新年度予算の中では地質調査、あるいは実施設計までを予算化させていただきたいと思っております。これを9月までに進めたいなど。同時並行的に木造部分の解体についても新年度予算に計上させていただいて、上半期でおおむね解体のほうは整えていきたいなと思っております。下半期の部分で、恐らくは9月の補正になるのかなと思いますけれども、実施設計の結果を含んで補正予算を計上させていただいて、9月以降、10月以降に改築・増築というような形の工事をさせていただいて、その間に我々も条例制定の準備をさせていただきながら、来年度、令和9年3月までにこれらのことをさせていただきながら、令和9年の4月に「蔵」で高齢者大学ということで、供用を開始させていただきたいというスケジュール感で進めさせていただければなと思っております。

その他ということで、これまで高齢者大学の運営委員会の皆さんに説明をして、いただいた

意見について簡単にご紹介させていただきます。

この庁舎建設というものが、今同時に庁内では検討が行われておりますが、ここの時間がまだかかるのであれば、やはりなかなか待てないというご意見もいただきました。庁舎が決まってこないことには、いきいき4・6といった部分の取扱いもなかなか難しいということもございまして、そこの移転も現状では不可能かなと。また、平均年齢も80歳弱というようなことで、やはり今通っている我々としては、そんな何年も待てないのだというようなご意見もいただきました。ただし、「蔵」の場合ということで見ていただいた中でも、1部屋でも2部屋でも増やしてほしいと。場所はいいし問題はないのだけれど、やはり少し狭いのが懸念だということは強く、言っていたいたというような状況です。

陶芸については、現在の陶芸窯が竹浦にございますので、竹浦に陶芸教室の部分は行っていただくという選択肢もありましたが、冒頭申し上げたとおり、文科系のクラブについては、1か所に集約したいという思いの中で、別棟を建てるというような構想をお話しさせていただいたところ、陶芸についても、竹浦ではなく1か所でできるというのは非常にいいことだなというようにございまして。

そして最後が、やはり、二度と撤回することがないようにということは、ほぼ全ての皆さんに言われておりましたので、この辺のところについては、我々も、今後も慎重にしっかりと準備しながら進めていければなと思っているところでございます。

簡単ではございますけれども私の説明は以上とさせていただきます。よろしくをお願いします。
○議長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件についてご意見、ご質問等がある方はどうぞ。

4番、長谷川かおり議員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。ご説明ありがとうございました。高齢者大学の学生さんたちにしてみれば、やっと移転先のめどが本格的に立ち、これから期待も膨らんでいることとは思います。

その中で、先ほど富川部長からご説明ありました、暖房設備の更新設置というところで、冷暖房はちょっと無理でということでしたけれども、確かに暖房設備というのはすごく大事です。今現状寒いですからね。でも、今本当に、もう2、3年前からとても暑い状態で、「蔵」というのはやはり音響の関係から閉め切ってしまうと、私も何度か夏場のコンサートとかに行ったことがありますけれども、演者の方も汗だくになりながら演奏されているという中で、今、冷房を設置することはとても難しいとは思いますが、今レンタルで冷風機、大きな会場とかでも、地上1メートルから2メートルの間だけ、全館を冷やすのではなくて、その人がいるところだけを冷風するというそのようなレンタルできる大型の装置も出ていますので、そういうところを検討しながら夏場だけレンタルして、やはり高齢者の方たちの健康という、安全に使っていただくということもすごく大事だと思いますので、そういうところもちょっと検討していただけたらなと。その中で説明会のときには、ある程度示してくることができるのかどうかというところをちょっとお聞かせください。

それともう一点、足の確保です。元気号や交流促進バスとかいろいろ使うとは思います

けれども、バス停を今現状、コミセン、ツルハさんの前、ラッキーマートのところにもありますけれども、そこを乗り降りすることになるのか、またこの「蔵」のところにバス停を置く考えがあるのか、そこをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 冷暖房の関係でございます。冷房に関しましては今委員おっしゃっていただいたようなことも含めて検討させていただきたいと思っています。ただ最も「蔵」の場合で言いますと、やはり暖房のほうが今、課題としては大きいかなということで、そちらをクリアしていくことがまず、優先的になるかなと思っています。冷房の関係は役場全体の中で、方針だとかというのを含めて、ただあくまで環境をできるだけよくしたいなという思いは一緒でございますので、まずは暖房、寒いところをまず一番ケアしてあげたいなという中で、冷房のことも検討させていただければと思っています。

それから足の確保でございますけれども、まず町なかに来ることで、できるだけそのような、今おっしゃっていただいたように、コミセンですとかラッキーマートさんのところというところもありますけれども、まだ具体の協議はしっかり整っていませんけれども、企画政策課に対しては、「蔵」にも寄れるようなことを相談させてほしいということでお話はしておりますので、特にデマンドバスだとか、そのような部分は停めることは問題なくできるのではないかなと思っていますので、できるだけ今回、社台が撤回した理由が事業費がもう2億円も3億円もなったということとともに、やはり、移動の足ということが大きな理由となっていますので、そこはしっかりクリアできるように対応してまいりたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。今長谷川議員からもあったのですが、高齢者の足の問題で、以前同僚議員からもあったのですが、スクールバスを利用してはどうかということで、スクールバスの空き時間というか、子供たちを届けた後の帰り便とか、そういったことを利用して、「蔵」の高齢者のための足を確保できないかということをちょっとお聞きしたいのと、あとは、今現在、ビリヤードとかやっていると思うのですが、そのような重量物、例えば、部屋の確保であったり、部屋にやる前に移動して、そこからまた水平取ったり、いろいろな手間がかかると思うのですが、その辺どう考えているか教えてください。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） まず1点目、足の確保でございますけれども、スクールバスの空き時間ということでございましたけれども、スクールバスは登下校だけではなくて校外学習、そのようなところでも稼働しているということもあって、学校が優先になるということで、恐らく大学が必要とするときに恒常的に動けないというような状況もありますので、スクールバスというのはなかなかちょっと現状難しいかなと思っています。ただ、そのような公共交通の部分、それから教育支援バスでケアできる部分というようなことで、なるべくその辺の支障がないように進めてまいりたいと考えております。

それからビリヤードの関係でございます。ビリヤードが、やはり場所の問題含め、まだしっかりフィックスしている状況ではないというのは正直なところかなと思います。今、ホールにお

けるかあるいは奥のギャラリーのほうに置くかというようなことも含めて、検討はしているところでありすけれども、いずれにしても、一旦置いてそのまま常設するというのを考えておりますので、私はビリヤードもしませんので分かりませんが、聞くところによりますとやはりビリヤードでは水平が非常に重要であるというようなことも伺っておりますので、ある程度場所を決めて、そこから動かさないと。ですから、「蔵」が例えばイベントをやるときも、ビリヤードは、もしかすると場所によっては観客とかそういった方に見えるような状況で、そのまま設置してあるような状況になるかなと思っておりますが、動かさないで設置するという考えでいるということだけは現状でお答えできる部分かなと思います。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。今、富川部長に言ってもらったことで安心しましたがけれど、今されている授業を維持できるような体制で考えていただきたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 基本的にはスケジュール感といいますか各クラブの時間割というか、そのようなところも重複しないのでできるのではないかなと思っておりますので、それぞれ影響ないように努めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、前田弘幹議員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。数点あります。説明の中である程度は聞いたのですが、再度、お聞かせ願いたいと思います。

まず、木造部分、壊して駐車場ということだと思うのですが、この図面のほうで、多分青いところが新棟だとは思っているのですが、ここには現実的にそこまでのスペースが、新棟を建てて何かするというぐらいの規模のものを建てられるのかなというのがまずあるのですが、それはさておいてこれの予算です。これを今後やっていくということはあったのですが、前回の社台のときも、やっぱり予算と足の確保ということが最大の問題ではあったのですが、億までかからないとは思いますが、その辺りのざっくりした概算がもう分かっているのかどうか。それと、そのほかの「蔵」の内部改修、これもある程度は出ているのかどうかお聞きします。

それと、今まで説明もあったのですが、今まで「蔵」を使っていた人方が貸出しをしていただきたいと言った部分で、大学が優先するのかという部分は、どちらをそういう優先順位だとかの貸出しについて考えているのかお聞きします。

あと、この図面だけを見れば、コミセンでは対応できなかったのかなという部分が考えられるのですが、この計画は今なのでしょうか。来年、再来年度からのスタートということを考えて大体2年ないし3年ぐらいが、今の危険だと言われている高齢者大学の中で、塩漬けになっている問題だと思うのですが、それを考えれば、もっと、ほかになかったのかなという部分で、皆さんのアンケートとかその他にも出てはいますが、なるべく早くしていただきたい。計画は二度と撤回しないように、もう進めていただきたいという中では、この「蔵」以外どこかなかったのかなという部分。

あと、問題点にもありますけれど、やはり駐車場の問題です。今木造の部分を壊して駐車場にするとと言っても、全然足りないとなるとJ Aさんのところということを考えているのか、近くの空き地ということを考えているのか分かりませんが、この部分ではJ Aさんとの協議というか、何かしてあるのかという部分と、やはり高齢者なので、なかなか一般のドライバーさんとはちょっと違う。今、白老の交通状況もそうですけれど、なかなか周りを見ないので、すごい危険かなと。あそこの部分結構狭いので、その辺りはどう考えているのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） まず1点目ですけれども、今、皆さんデータで御覧になっているので青い部分ということになりますけれども、基本的にはここについてはスペースとしては大丈夫だろうという中で進めさせていただいています。また、予算につきましては、逆に言うとこれは予算ありきで建てられる金額のものを建てたいなと思っておりますので、ある程度上限というか、めどをつけて数千万円というか、1億円までは全然いかない、億の半分までもいかないというところを基本的な考え方として、それで建てられる面積がどこまでいけるかというのを実施設計の中で考えてまいりたいなと思っていますが、基本的にはそのような金額の縛りをつけた中で進めてまいりたいなと思っていただいております。

また、内部改修につきましては、現状は特に追加で行うということは考えておりません。ただし、厨房といった水回りの部分がなくなってしまうということなので、そこの別棟で建てる部分には少しそのようなキッチンというのでしょうか、そのようなものは用意できるようにはしていきたいなと思ってます。どちらかというとなんか、先ほど来長谷川委員のお話でもありましたけれども、暖房をどうやって、寒さをどのようにしのぐかと。今ですとホールを使う場合、ジェットヒーターをずっとたいていても寒いというような状況がありますので、そこを少しでもケアできるようにしたいなと思ってます。

それから、「蔵」と大学どちらが優先なのということになります。これは我々としても、少し申し訳ないなという気持ちはあるのですが、やはり大学の利用が常に時間割として入ってきますので、そこを優先していきたいなという思いです。

それと、コミセンについては逆にそのようなことがかなわないということがありますので、大学の時間割どおりなかなか大学にこの時間空いてないから駄目だよとか、あるいは逆に一般のお客様に大学が入っているから駄目だというようなことは、なかなかコミセンのこれまで、今後の活用を考えても難しいだろうということもあって、コミセンについては、一旦今回の検討から外したということです。

それから、時間的な問題でほかはないのかというようなことでございました。正直、足の問題、社台で足の問題があつての他の施設ということになると、白老界限で言いますと、正直ないかなというような思いでおります。何回かこの中でも言っておりますけれども、庁舎の改築が例えば令和10年度に決まるとなれば、そこに集約される施設というのが多分に見えてくるとは思うのですが、ここの部分については現状ではなかなか、我々としても探し切れないというような状況だったかなと思います。

それから駐車場の問題、高齢者なので、やはり幅広い面積が必要だろうということでございます。JAとは、今の時点でしっかりとした議論とか問合せをしている部分ではありませんが、近隣の空き地というか、そのようなところがあるので、可能であればそのようなところを借り上げるなどして、駐車場は確保してまいりたいと。恐らく「蔵」の敷地内で空いたところも含めて言えば、15から20台ぐらいは確保できるかなと思いますが、やはり10台ぐらい漏れてしまうかなというところもありますので、それは周辺の空き地などで確保できるように、これから努めていきたいなと考えているところです。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。ちょっと1点だけお聞きしたいのですけれども、NPO法人のしらおい創造空間「蔵」の今までの運営が、例えば高齢者大学が入ることによって、例えば飲食を伴うサービスも「蔵」で、NPO法人のほうではやっていたと思うのですけれども。それから、今までやってきた文化芸術活動の縮小につながるという話にも、そのようなものもNPO法人側と、そういった話合いの中で、今後このような形になってきますという話があり出したのだとすれば、今までの運営からどう変わっていくのかということも含めてちょっとお話を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） NPO法人とも、やはり活動拠点を奪う形に正直なりますので、これまで何度となくお話をさせていただきました。

そのような中では、先ほどちょっとお話ししましたが、厨房といいますか、そのようなものの必要性、やはりこれはNPO法人からも言われました。やはり楽屋裏とかになりますとケータリングですとか、そのようなものの準備を含めて、水回りあるいは多少の調理、そのようなものが必要だろうということで、できればそれが今木造部分に入っていますので、そこは全部撤去という形になりますので、それにかわるものについては、できるだけつけられるように進めていきたいなというのが1点です。

それから、文化芸術活動の縮小の可能性というようなことでございます。やはり自由潤達にというか、メンタリティーの部分で言いますとやはり自分たちでやってきたというところ、その部分については多少施設に対しての制限が入ってくるかなと思いますが、「蔵」が運営していた、光熱水費といった部分の負担、そのようなものについては今回高齢者大学が直営で入ることによって、管理運営の経費自体は町が高齢者大学で見ていたものをそのまま充てるというような考え方でございますので、そのような負担軽減はできるかなと思っています。そのような中では、NPO法人本来の文化芸術、そのような振興の取組について注力していただけるような環境には、多少はお手伝いできるのかなと思っています。

ただ一方で、高齢者大学が何曜日は何がある、何曜日は何をやるということですので、例えば期間を切った展示ですとか、1か月スパンの何かしらの展示だとか活動みたいなことが出てきた際には、多少制約が出てくる可能性がありますので、そこは事前に協議をして、もし譲ってもらえるのなら譲ってもらうだとか、そのような調整をしながらできるだけ影響のないように努めてまいりたいと。これがすなわち、文化芸術活動の縮小とは考えていないかなと。その

辺のところは、NPO法人側ともしっかりとお話をさせていただいたかなと認識しております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 分かりました。私が心配するのは、やはり25年、約四半世紀「蔵」を使って活動してきたNPO法人ですから、それなりに文化芸術活動には、しっかりある一定の評価をしていかなければいけないのだろうなと思っていました。ただ、そのような話合いがあった上でやっていくということであれば、やはりこれからも応援していかなければいけない部分と、今、富川部長が言ったとおり調整をしていかなければいけない部分もあるかもしれませんけれども、そのような中でやっていっていただければと思います。

ただ、先ほども言いましたけれども、例えば普段行って、あそこに事務局があることによって、ちょっとコーヒーを飲みに寄ってみたり、それから、ギャラリーの中で昼食を提供してきたところもあったりして、私たちとしては、そんなに頻繁に行くわけではないですけども、行けば何かあるなと、楽しみに通わせていただいた部分もありますので、その辺もしっかりと大事にしていっていただければなという思いでちょっとお伺いさせてもらいました。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 「蔵」については、本当にまちの駅というような位置づけもあって、町民の皆さん、あるいは町外の皆さんの交流の場であったことも間違いはないところでございますので、「蔵」のメンバーの常駐の部分についてはちょっと引き続き検討させていただきながら、できるだけ「蔵」の皆さんの思いが残る高齢者大学というような状況にはしていきたいと考えておりますので、これについては、引き続き検討させていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規君議員。

○10番（貳又聖規君） 10番、貳又です。まず、本件について賛否や評価を述べる立場ではありませんが、今後の議論に向けて、まず1点、認識を確認させていただきます。

本日の全員協議会における執行機関からの説明は、高齢者大学の移転方針について、方針決定に至る前段階での説明なのか。それとも、既に方針を定めた上での報告という位置づけなのか、執行機関としての認識をお示してください。

そして、あわせて本件は、単なる施設の移転にとどまらず、今後示される予定の新庁舎建設、これについては今年度3月までに、新庁舎の場所、これは示されると説明をずっと受けていますので、そういうことから、町全体の公共施設の在り方とともに関係すると考えております。

そのため、本日の説明をもって議会として判断を求められているものなのか、それとも今後改めて説明、協議の機会が設けられる前提なのか、その点について確認させてください。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 今回につきましては、このように進めてまいりたいけれどもというような、いかがでしょうかというような思いを含んだ中でのご説明かなと思っています。庁舎の建設という部分については、今建設課のほうで準備を進めているという中で、3月に示すということでは方針としては変わっていないのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

○10番（貳又聖規君） 確認ですが、方針決定に至る前段階での説明ということでよろしい

のですね。そういうことですか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） ここで決をとっていただくという状況ではないというのは認識しておりますけれども、我々としてはこのような形で進めさせていただきたいという旨での説明の機会かなと思っています。

ここで、議会ではないので決をとっていただくという状況ではありませんけれども、これで問題がある、絶対駄目だとなってくれば、当然我々としても見直さなければいけないのではないかなと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

○10番（貳又聖規君） 10番、貳又です。これは先ほど私申した、賛否や評価を述べる場面ではないというところをもったの質問であります。もう一つ、この今、高齢者大学のこの拠点を「蔵」にするというところは、時限的措置なのかということを確認します。というのは、先ほど富川部長からの答弁で、役場庁舎についてはすいません私ちょっと聞き取れなかったのですけれど、令和10年度は厳しいような回答だったのかなと。

要は、私としては、庁舎建設、この位置は3月までに提示されるということですね。今まで過去に、同僚議員がこれ質問しています。役場庁舎については、複合施設の可能性もある。そして先ほども出ておりましたが、もしもその役場庁舎の完成形が見えたときには、例えばいきいき4・6はそこに吸収される、すなわちいきいき4・6のスペースも活用できるという将来性も分かるわけですよ。

ですから、私はこの高齢者大学の移転だけの議論ではなくて、まず、役場庁舎がどうあるべきなのかというところを明確に見せる、そこで例えば複合的なことが示されるのであれば、この「蔵」の活用については時限的な、例えば3か年4か年は「蔵」です。それ以降は、例えばいきいき4・6を活用するのだという、要は町全体の公共施設の在り方、これはとても大事だと思うのです。

そして、今日の資料、その他として、6番目、平均年齢78歳から79歳の皆さん、何年も待てない。これは私、とても切実なお話だと思って受け止めております。ただ、この「蔵」の改修などに対する部分は、町民の税金が投入されるわけです。高齢者大学の皆さんの利用者の声、これはもちろん尊重すべき。ただ先ほどの役場庁舎、公共施設の在り方を考えたときには、町民皆さんの合意形成、ご意見を聞く。先ほども今話ありました、この高齢者大学の機能を重視するということであれば、今まで「蔵」が活動してきた文化の取組がちょっと、力が弱くなりますよね。今までの文化を継承してきた文化芸術の取組をしっかりとやってきた部分が、これ力が弱くなるというふうには思うのです。

そのようなところの全体バランスを考えたときには、本当にこの高齢者大学の利用者の皆さんのお話だけで進めるべきなのか、それとも全体を捉えた、もう少し町民の皆さんのご意見を聞きながら組み立てるべきなのかというところ、その部分だけ確認をさせてください。

私これ今3回目の質問になるので、今後の議論の前提に関わる点ですので、本日の答弁はしっかり議事録に、明確に残していただけますので、そのようなつもりで私は今質問させていた

できました。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） まず、時限的かどうかということでございます。

庁舎の話はちょっと、今回の高齢者大学については先ほど来の、やはり今活動されている方に対する答えというようなことが中心になってきていることは正直否めないのかなというふうに思っています。高齢者大学が今のままでいいのかというようなことを論点としたときに、今の場所からどうにか移してあげたいという思いの中で、今使える場所としては「蔵」なのではないかなという中で考えに至ったところであります。そのような中で我々内部でも幾度か議論させていただきました。

やはり皆さん気にされているのは、これは暫定的なのか恒久的なのかという判断でございます。これは庁舎の建設、あるいは他の施設の状況に変化があったとしても、原則使える限りは「蔵」を高齢者大学として使っていこうということで、そのような中で今日の提案に至っているかなと考えてございます。

また、高齢者大学の皆さんと、その前に、やはり高齢者大学の皆さんより先に、NPO法人「蔵」の皆さんとは何回となくお話をさせていただきました。やはり皆さんの活動をどのように制約をしないで、この後も活躍していただけるかというところが非常に重要な視点かなと思っておりましたので、そのような中では、「蔵」の皆さんとお話をさせていただいて、現状そのようなことであれば、我々としても了承するというか、一緒になってやっていくというような考え方を示していただいたと我々は考えてございます。

だから、このようなところで、先ほどの氏家議員の質問とも重なりますが、文化が弱くなるというような考え方ではなく、自主運営のそのような創造性という部分については、一旦の制約が入るかなと思いますが、NPO法人としての文化事業に対するアプローチ、活動という意味では、集中してそちらのほうに発展的な考え方で行っていただけるのではないかなと考えております。

それから、町民の皆さんの意見ということでございますけれども、現状でいいますと高齢者大学の皆さんあるいは「蔵」の皆さんとの議論を中心にさせていただいております。このような中で方向性が、おおむね皆さん了承というような形になってきた場合に、改めて大学の全学生に対しての説明というところで理解を進めていきたいなと思っています。全町民に対していうところは、現在のところ考えておりませんが、まずは今このような形で進んでいるというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ちょっと補足をさせていただきますと、庁舎建設については現在予定どおり今年度である程度建設場所を決定して、そのあと基本計画を策定してということになりますけれども、まだ具体的に、今この段階でお示しするものではございませんので、何年度に庁舎建設ができるのかというところは、ちょっと控えさせていただきたいのですけれども、仮に、新しい庁舎ができて、逆にそこに役場機能が集約するというようなところで、現在使っているところのスペースが新たに出てくるということが仮にあったとしても、今のこの「蔵」に高齢

者大学を移転するという方針については変わるものではございませんので、あくまでも今回ご説明した内容で今後も進めていくという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 今大黒副町長から、建設については年度を確定するものではないということ。

10番、貳又聖規議員。

○10番（貳又聖規君） 年度を確定しないのですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 建設については、今現段階では何年度にというようなことは、ここではちょっとお伝えすることはできないということでございます。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 少なくとも、私の説明の中で令和10年度というようなことを仮にということで出しましたけれども、少なくともこの「蔵」の移転に間に合うような内容ではないということでご理解頂ければなと思っております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 森山です。まず、序盤のほうで耐震性の部分、耐震診断の可否等不明ということで、他市町村は使っているから大丈夫だろうという判断なのかなと思うのですが、まあ大丈夫だろうでいいのかなというところがまず1点。

「蔵」も結構年数がたっていると思うのです。高齢者大学も年数がたっているからそこが危ないということで「蔵」に移転するということなのですが、耐震診断の可否が不明ということであれば、その安全性を担保するということには、ほかの市町村で使っているから安全というわけではないと思いますので、安全性が担保できないというところで考えると「蔵」への移転というところは、「蔵」に移転するというところに絞ってしまうというところは、ちょっと早まった判断になってしまうのかなと思うのですが、その部分のご回答をいただきたい。

あと、先ほどコミセンでは駄目だったのかというお話で、時間の兼ね合い、高齢者大学の活動、それとコミセンで使っている活動の時間がぶつかってしまう部分があって、うまくいかなからコミセンでは駄目だった、だから「蔵」にするというお話だったと思うのですが、やはり「蔵」も、これまで使っていた、それこそ文化芸術の部分で使っている期間だったりとか、そのようなところを考えると、先ほどのビリヤードの話もそうですけれど、また「蔵」は「蔵」で、時間のところで難しいところも出てくると思うのです。であれば、コミセンに行けない理由が時間の問題だけなのであれば、コミセンのほうをもう少し考えてもいいのではないかなと。ちょっとコミセンには絶対に行けないのですという理由にはならない。その時間の部分だけであれば、絶対にコミセンは無理なのですという理由にはならないのかなと思うので、どうしてコミセンをもう切ってしまったのかというところをその時間以外の部分で何か理由があるのであれば、その理由の部分お聞かせいただきたいと思います。まず、2点お願いします。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） すいません。石蔵の他の自治体の話は、私の説明がもしかすると不適切なのかもしれませんが、基本的には耐震の診断の方法がないということで、現状の木造家屋の高齢者大学よりは、というような判断の中での安全性の部分の考え方であります。

それから、そのようなことで早まった考えというようなことでございましたが、1にも2にも高齢者大学の学生さんの、できるだけ早く移転先を見つけてほしいという思いを受けて、このような考えになってきたのではないかなと自分自身は思っているところであります。

それから、コミセンの理由は時間の調整だけではというようなこともありました。コミセンについては、やはりより不特定多数の皆さんにお使いいただくという自由度を残しておく必要性があるということが1点と、今回は、高齢者大学のお話をさせていただいたので余り強くは言っておりませんが、「蔵」の木造部分の楽屋ですとか、そのようなところがない状態で、さらに高齢者大学を移転しないというようなことになると、蔵の利活用自体が非常に大きな制約を受けるだろうという懸念があるということで、やはり「蔵」については、文化的な資産という価値も含めて、何とかこの後も使っていただけないかなという思いの中で、高齢者大学を移転し、狭隘化を解消し、かつ、楽屋ですとか、そのような文化芸術の機能も維持、向上できるという中で、「蔵」のほうに焦点化していったということが正直なところかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 「蔵」を残していくというところと利活用という、そこの言わんとすることは理解できたのですが、やはりその、最初の耐震性の部分に関しては、それもおっしゃっていることはすごく分かるのですよ。そのような安全性のところとか関係なく考えるのであれば、客観的に見れば木造よりも石蔵のほうの方が安全だろうと、耐震性はあるだろうとは思うのですが、やはり実際に高齢者の方々に使っていただくということになると、それだけだと、ちょっと安全性の担保というところには至らないのかなと思うので、その部分を今一度検討し直していただきたい部分であるのと、狭隘の解消の部分に関してなのなのですが、その「蔵」をまず残すという大前提。そして、高齢者大学の学生の皆さんが、いち早く今のところから移転したいというところ、ここが合致して今回「蔵」ということの答弁だったのかなと思うのですが、この狭隘の部分に関しては先ほども質問の中であったのですが、今まで使っていた活用のされ方、プラス高齢者大学という形、これが一番理想的な部分だと思うのです。

そのように考えたら、また今後新しく増築して、使える部分面積を増やしていくということも必要なかなと思いますので、今後増築するというところも踏まえて、今回「蔵」に移動してもらおうというような想定になっているのかどうかというところを追加で確認させてください。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 安全性の担保というところでもう一度その趣旨をお伺いしたいのですが、まず、老朽化して今メッシュがかかっている木造の部分については、これはもう駄目だということで令和8年度予算で解体させていただきたいなと思っています。

今後の「蔵」の利活用も含めて、石蔵の活用という部分で、検討というのは、安全性をどう検討するということの趣旨でおっしゃっているのか、ちょっと1点確認をお願いしてもいいですか。安全性の担保を検討するというようなところのおっしゃっている趣旨というか。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 耐震性を診断することができないというところは理解したのですが、診断できないから、そのままでも安全ですと言い切っているものではないと思うのです。なので、その部分をどのように説明していくかというところが大きい部分にはなるのですが、その検討ですね。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 石蔵については、安全性を担保するというような責任を持った状況には、正直なり得ない部分ではあるかなという認識でありますので、これを耐震化とかで補強するということにも恐らく今後なっていないのではないかなと思います。そのような現状の、高齢者大学に比べてというお話をさせていただいて、大学の学生運営委員の皆さんからはご理解を頂いてきたというような状況、安全ですとは決して言っているわけではないというような状況で、すいません、回答になってないかもしれませんが、ご理解いただきたいなと思います。

それから、狭隘に対する増築の考え方ということでございますけれども、基本的には先ほど前田委員の答弁でもありました。あくまで予算に上限をかけながら、負担のできるだけ少ない中でやっていこうということになっています。また、今の話で言いますと、これは別棟で建てるというのは、現在の建物に増築ということが建築基準法上できませんので、別棟で建てたところをまた拡張するとなると、今度はまた敷地の問題の広さということで制約が出てくるのかなと思っておりますので、原則としては、今回ある程度の方角性の中で、できた施設を継続的に使っていただきたいなという考えでいるところであります。

○議長（小西秀延君） ほかがご意見をお持ちの方。

12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 今までいろいろな意見があったと思うのですが、その意見をぜひとも検討していただければと思います。

この計画でいきましたら、3月の議会で上程するという事なのですが、それまでに今まで話のありました建物の増築とか、暖房とかいろいろかかる経費、それは示していただけるのでしょうかというのがまず1点です。

2点目に、駐車場の件で道路の向かい側、浜側、線路側のところの土地は空いていますけれども、あの場所をもしお借りすることになったときには、当然除雪とか、整備とかしなければいけないと思うのですが、そのようなことも考えていただけているのかということ。

そして、年間どのくらい「蔵」で経費がかかってくるのかなあと。

先ほどからも言いましたが、古い建物ですから当然いろんなところも故障してくるのではないかなと思うのですが、できればこの次までに、そういう年間どのくらい経費かかる

のか。修繕などもこのように考えていますぐらいのことは、ぜひ示していただきたいなど。

最後になりますけれども、やはり高齢者大学の皆さん方が一番望んでいるのは、今の校舎があまりにも古過ぎて、結局一番苦労しているのが足元が悪いのです。靴を脱いで上がっていく昔の建物ですから、トイレに行くにしても、いろいろなものに段差があったりして、結局車椅子や杖をついている方々が非常に不便だということで、ぜひどこかいいところというのが一番の希望なものですから。そのようなバリアフリーになっていますけれども「蔵」は。そのような中も含めて、ぜひ期待を裏切らないようにやっていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） まず、3月までにということになります、建物の事業費ですとかといったところを示せるかということになっております。

これについては、原則、実施設計が終わってからということになるという状況になっておりますので、新年度の上半期では地質調査と実施設計の金額のみ予算として提案させていただきたいなと思っております。ただし、事業費については先ほど前田弘幹議員の質問の中でもお答えしましたが、5,000万円、今、1億円の半分以下というお話をさせていただいたので、5,000万円よりは確実に下回る事業費ということで、上限をつけてその中でできる建物の大きさということで考えてまいりたいと思っております。

今、1案として道路の向かい側の土地が空いているということで、できれば我々もまだ地権者には交渉も何もしていませんけれども、聞くやによると、夏に雑草の草刈りで、地権者の方に何度か苦情が入ってやっているというような状況だとも伺っておりますので、まずはそのようなところを我々がやることで貸していただけないかなというのを一つの案としては持っています。ただそれがうまくいくかどうかというのはまた今後のお話だと思いますので、まずはこういった「蔵」への移転ということが決まってくれば、そのようなところも全て交渉していきたいなと思っております。恐らくは、砂利ぐらいをまず入れてというような形になってくるのではないかなと思います。借りていけばですが。

それから年間の金額、あるいは修繕にどれぐらいの経費がかかるのかというようなことありますけれども、これについてはマックスといいますかアッパーで、原則高齢者大学の管理運営経費がそのまま入る、あるいはそれを下回るというようなことで考えられないかなと思っておりますので、高齢者大学が毎年200万円前後の金額で運営しておりますので、そのような金額の中で管理運営経費としては見ていけるのかなと思っています。

それから、もしも土・日、あるいは夜の部分をコミセンと同じように高齢者事業団だとかといったところに委託した場合は、その委託料としては年間約170万円から200万円くらいかかっていますので、もしかするとそのような程度の問題が出てきますが、高齢者大学の管理運営費が200万円、プラス土・日、平日の夜間の管理をそのまま現在のコミセンのような運用にした場合は、さらに200万円程度かかるというような可能性はあるのかなと思っています。

また、修繕に関しましても、年間で小破修繕、令和6年度も12万円だとか、令和5年度14万円とかありますけれども、これまで「蔵」につきましてはアトリエ整備事業というようなことで平成12年に向けての整備含めて、全体で4,000万円強のお金を投入しているというような状

況になっております。なかなか大きな修繕だとか、平成23年に屋根といったところの改修で470万円くらい出していますので、10年、15年くらいに1回はそのような改修費かかるかなというふうに思いますが、それ以外は小破修繕、10万円程度でいけるのではないかなと思います。

今後暖房ですとか、そのような部分がプラスになってくるかなと思います。新年度、それも実際に改築の部分の予算の際に、改めてご説明させていただければなと思っていますが、そのようなところが出てくるのかなと思っています。

最後に、高齢者大学がやはり今の高齢者大学が古過ぎるというような状況での、先ほどこっちと安全面でのところとも重なりますけれども、まずは現在の高齢者大学から移転させてあげたいと。移転させた中では、できれば恒久的に使っていただきたいなと思っています。

今の大学との大きな違いは、原則として靴を脱がなくてもいい状況でお使い頂けるのではないかなと思っていますので、かつ、トイレも現状の高齢者大学に比べれば、見ていただいても、「これならいいね」ということも言っていると思いますので、できるだけ現状の中で改善して、恒常的に恒久的に使っていただけるような方法で進めていければと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 大体分かりましたので、ぜひとも期待に込めていただければと思います。

最後に交通の便なのですけど、あの場所は確かに先ほどもちょっとありましたけど、道南バスが、別府さんの前のところ、三好さんの前の踏切にも停まります。そうしてくると、今実際にぐるぽんも停まっていますよね、「蔵」の前は。

そうするとデマンドバスだけですか。あの場所にもバス停をつけてもらえれば、ほとんどの交通の便が、白老町は社台から虎杖浜までで、交通の便は非常にいいと思うのですけれども、その辺をぜひカバーしていただければありがたいなと思います。そうしたら、本当に一番使いやすい大学になるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 交通の関係については、担当課ともしっかり協議しながら、できるだけ利便性を高めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ほか、ご意見、ご質問はありませんか。

9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） 途中から来て前段の説明と、こちらの議員が聞いている部分について、ちょっと私、途中で入ってきたので申し訳ないのだけれど、そのあとの話は聞いたのです。

これ何か今、2人の議員の話を聞いたら、もう既成事実化しているみたいな説明であるし、この資料見たらその他で、高齢者大学の説明、意見等を下記のとおりということで、これ今日初めて高齢者大学の移転の協議会で説明があったのだけれども、事前に高齢者大学で話ついているという言い方でいいのですか。そのようなことを踏まえて今日来たのかと。

これは、非常に大きな問題があります。

私はここだけで議論はしませんし、これまでの経緯、あるいは今後の財政、運営状況を見たら、これありきでいいのかどうかということをもっと議員が、広く議論すべきだと思います。

それで、私が来る前に議員が聞いていることは分かりませんが、これ今日の全員協議会における説明は、あくまで全員協議会という立場ですよ。

政策議論でないですよ、意見を聞くだけなのです。そのようなことで、私は、大黒副町長も来ているけれども、事業査定でまな板に上がってある程度方向を決めて、新年度に上がってくるかどうかは分からないけれども、今聞いたら本来こんなペーパー1枚ではないですよ。

前回の社台の高齢者大学の政策形成過程と同じことをやっているのです。西田議員も今、肝腎な部分聞いたけれど、これから云々と言って、本来そういう政策形成過程の中で、全て整って議論するのが筋なのです。このような飛び飛びやっているのはおかしいと思いますよ。それ以上私は言いません。大きな課題があります。

そこで、今日の説明は、方針決定に至る前段階の説明であって、考え方を説明したということです。もう高齢者大学に説明して、既成事実化しているみたいな言い方の書き方、そして今、2人の議員の説明を聞いてもうありきみたいに説明しているけれど、これ方針を定めた上での報告ですか、今日は。

教育長か副町長から説明ください。今日1日で予算が上がるのはおかしいですよ。もっとも議論すべきです、過去のことも踏まえて。はっきり申し上げますよ。前回の築山みたく、議会をなめないでくださいよ。

ただ、議会に予算をあげて、多少の議論をしてガス抜きして決議して終わりですか。そのような問題ではないでしょう。

今日の全員協議会は、方針決定に至る前の段階の説明なのか、ある程度方針を決めて腹を決めている説明なのか。そこだけ副町長か教育長がちゃんと答弁してください。我々もこれからの議会を迎えるに当たっての対応がありますから。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今回の高齢者大学の「蔵」への移転につきましては、やはり、過去の社台への移転の件も踏まえて、その議論については慎重に、我々としても内部で検討してまいりました。その上で、やはり高齢者大学の学生の方々の意向、早期に移転させていただきたいというようなこと。それと、今後の「蔵」の利活用、いわゆる、これまで長らく文化の拠点として活用してきた「蔵」を、今後どうしていくのかということも踏まえまして・・・。

○9番（前田博之君） 聞いたことだけ言って。もしまだ決まっていなければ皆さんで議論します。それは町の意見を聞いているわけではない。

○副町長（大黒克己君） 加えまして、町の方針ということで、今回お示しをしたところでございます。町の考え方としてお示しをしたところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） これ、今話しているけれど、過去にも議会で、高齢者大学でやって、町の答弁や議会からの提案、ほかの議員さんもしているけれど一切整理されていないのです。それで今、副町長が言ったのはもう決まっているという言葉の文脈の答弁ととっていいのですか。それとも、議会で議論した形の中では、政策も施策という言い方するのかな、この移転の形も変わる場合もあるということの、弾力性はあるという意味ですか。もういくら議論しても、

らちもないという言い方ですか。

我々の議会の提案や議論を受け入れて修正するとか、一旦留保して、3月議会に載せないで考えてやると。日程的に間に合うことですから、そのような意思があるのかどうかということを知っているのです。はっきり聞いてください。答弁してくださいよ。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） この場に我々が皆さんのお時間をいただいて説明をしたということは、町の方針として、今回お示しをしたところでございまして、そこは揺るぎないものでございます。

ただし、今回、いただいた皆さんの意見を踏まえて、今後、そのまま町の考えとして3月会議に向け、さらにブラッシュアップしていくのか、あるいは、今回の意見で皆様の意見を一旦持ち帰って修正するのかなどというのは、今後、持ち帰って考えるということで臨んでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

○9番（前田博之君） 今、副町長、個々の意見を取り入れてといいましたね。過去の、これからはそうだと思うけれど、全員協議会で開いたものは、意見を聞く、方向性をある程度確認する。そして、次回の議会で政策議論します。一般質問で。そうですね。その部分についての提言とか、町長が最終的に判断するのだけれど、そのようなものは、含んでの判断になりますか、今日の意見だけを持っての判断でありますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今日の議員の皆さんの意見を踏まえて、その辺につきましても、あわせて考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑等お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、高齢者大学の移転についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時52分）